

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月15日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 目黒隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	36,040	43,705	154,256
経常利益 (百万円)	3,372	4,931	17,315
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,151	2,087	8,030
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,860	2,662	12,413
純資産額 (百万円)	66,939	75,280	74,354
総資産額 (百万円)	616,073	758,529	749,160
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.93	18.14	69.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.69	17.96	68.76
自己資本比率 (%)	6.5	5.9	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,286	17,353	5,481
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,747	2,756	13,212
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,588	45,268	35,074
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	89,757	142,709	117,817

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第1四半期連結会計期間より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を適用しており、第27期の関連する主要な経営指標等につきましても、遡及適用後の数値を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しています。まず、(1)前連結会計年度での仮想通貨マイニング事業への新規参入及びGMOコインで展開する仮想通貨交換事業において取引高の急増があり重要性が増したことから、「仮想通貨事業」セグメントを新たに報告セグメントに追加しています。これに伴い、従来「インターネット金融事業」セグメントに含めていた仮想通貨交換事業を「仮想通貨事業」セグメントに変更しています。そして(2)「モバイルエンターテインメント事業」セグメントについては、「その他」の区分に変更しています。なお、前年同期の数値についても新たな報告セグメントに組み替えて表示しています。

<当第1四半期累計(平成30年1月～3月)連結業績の概要>

(単位:百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	36,040	43,705	7,664	21.3%
営業利益	3,537	5,269	1,731	49.0%
経常利益	3,372	4,931	1,558	46.2%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,151	2,087	936	81.3%

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しています。当該市場は、スマートフォンなどデバイスの普及および多様化、ソーシャルメディアの利用、クラウド技術などテクノロジーの進化といった外部環境の変化により高成長が続いています。また、企業間取引(BtoB)、個人間取引(CtoC)、O2O、IoTといった新しい動きもあり、市場自体も拡大を続けています。さらに、仮想通貨の領域においては改正資金決済法の施行もあり、取引が急拡大しています。これらの動きもあり、インターネット市場は今後も更なる成長が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加し、インターネットのインフラ、サービスインフラを提供する当社グループの収益機会もますます拡大すると考えています。

このような良好な事業環境のもと、(1)多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業においては、決済事業・セキュリティ事業・アクセス事業をはじめ各事業が好調に推移し、最高業績を更新しました。(2)インターネット広告・メディア事業においては、ネット広告市場のテクノロジーシフトに対応すべく、自社素材の機能強化・販売に注力してまいりました。(3)インターネット金融事業においては、店頭FXの収益率改善に加え各素材が好調に推移しました。(4)仮想通貨事業においては、仮想通貨マイニング事業において、計画通り採掘が進んだことから利益計上となったものの、仮想通貨交換事業において、特に1月にポジションの評価損が拡大したことから損失を計上しました。なお、ポジションをコントロールするなど対策が進んだことにより、3月には既に黒字基調に転換しています。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は43,705百万円(前年同期比21.3%増)、営業利益は

5,269百万円（同49.0%増）、経常利益は4,931百万円（同46.2%増）に、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,087百万円（同81.3%増）となりました。

< 当第1四半期連結累計期間（平成30年1月～3月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況 >

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	19,727	23,390	3,662	18.6%
営業利益	2,151	2,587	435	20.2%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	11,572	12,267	694	6.0%
営業利益	255	311	55	21.8%
インターネット金融事業				
売上高	5,578	8,151	2,573	46.1%
営業利益	1,237	3,303	2,066	167.0%
仮想通貨事業				
売上高	-	635	635	-
営業利益	15	735	719	-
インキュベーション事業				
売上高	70	180	110	156.3%
営業利益	5	54	48	-
その他				
売上高	351	139	211	60.4%
営業利益	106	159	53	-
調整額				
売上高	1,260	1,059	201	-
営業利益	20	16	4	-
合計				
売上高	36,040	43,705	7,664	21.3%
営業利益	3,537	5,269	1,731	49.0%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分	主要業務	
インターネット インフラ事業	ドメイン事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するレジストリ事業</li> <li>・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するレジストラ事業</li> </ul>
	クラウド・ホス ティング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリクラウド』、『ConoHa by GMO』、『Z.com Cloud』、『GMOクラウドVPS』、『GMOクラウドALTUS』、『GMOクラウド Private』、『KaKing』、『ロリポップ!』、『heteml』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス</li> </ul>
	EC支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ構築のASPサービス</li> <li>・CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営</li> <li>・EC事業者・020事業者向け支援サービスなど</li> <li>・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど</li> </ul>
	セキュリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス</li> </ul>
	決済事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『GMO 後払い』などの金融関連サービス</li> </ul>
	アクセス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス</li> </ul>
インターネット広告・メディア事業	インターネット広告事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス</li> <li>・企画広告制作サービス</li> </ul>
	インターネットメディア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブログ（『ヤプログ!』、『JUGEM』等）、インターネットコミュニティ（『freeml』、『ポイントタウン』等）、共同購入型クーポンサイト『くまポン』などのインターネットメディアの運営及びファッション共有SNS『コーデスナップ』などのスマートフォン向けアプリの開発・運営並びに自社メディアへの広告配信</li> <li>・SEMメディア事業 日本語キーワード『JWord』の運営・販売、SEOの販売</li> </ul>
	インターネットリサーチ・その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営 『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など</li> </ul>
インターネット金融事業	インターネット金融事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）などの運営</li> </ul>
仮想通貨事業	仮想通貨交換事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想通貨の現物取引・レバレッジ取引の提供</li> </ul>
	仮想通貨マイニング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビットコイン・ビットコインキャッシュなどの採掘事業</li> </ul>
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業</li> </ul>

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の業績は以下のとおりです。

#### インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ECで必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

##### 1) ドメイン事業

当該事業は他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しています。当第1四半期連結累計期間のドメイン登録・更新数は123万件（前年同期比2.9%減）、当第1四半期連結会計期間末の管理累計ドメイン数は606万件（同0.8%増）となっています。売上高は2,104百万円（同5.4%増）となっています。

##### 2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっております。当第1四半期連結会計期間末の契約件数は80.9万件（前年同期比2.3%増）、売上高は3,527百万円（同0.1%減）となっております。

##### 3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ向けのASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、O2O支援サービスなどを提供しております。EC市場の拡大という追い風の中、ASPカートサービスでは機能改善、セミナー・イベント開催により顧客であるEC事業者の売上拡大支援に取り組んでまいりました。また『minne』を圧倒的No.1のサービスとするため、プロモーション投資に加え、リアルイベントの開催、スマートフォンアプリの機能強化、決済手段の拡充・クーポンによる販促強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末のASPカートサービスの有料店舗数は7.4万（前年同期比1.7%減）、流通総額は696億円（同6.7%増）に、また『minne』の流通総額は29億円（同20.9%増）となり、売上高は2,379百万円（同10.9%増）となっております。

##### 4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOクラウドの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しております。大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めております。売上高は1,423百万円（前年同期比11.1%増）となっており、海外売上高比率は約70%となっております。

##### 5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しております。物販のみならず、物販以外のサービス領域のEC化も進んでおり、事業環境は良好に推移しております。当第1四半期連結累計期間においては、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、早期入金サービス・トランザクションレンディング・後払いといったマネーサービスビジネスの拡充により、顧客である加盟店の売上拡大支援に継続的に取り組んでまいりました。

これらの結果、決済処理件数と決済処理金額についても順調に増大し、売上高は6,748百万円（同21.9%増）と大きく伸長しております。

##### 6) アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。昨今のモバイルインターネットの普及という良好な外部環境のもと、販売チャネルの拡大もあり、当第1四半期連結会計期間末の契約回線数は106.5万件（前年同期比52.9%増）、売上高は5,586百万円（同40.8%増）となっております。

以上、各事業において顧客基盤が拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は23,390百万円（前年同期比18.6%増）となりました。決済・セキュリティといった利益率の高い商材が伸びたことから、営業利益は2,587百万円（同20.2%増）と好調に推移しました。

### インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

#### 1) インターネット広告事業

当該事業では、広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しております。インターネット広告市場では、枠売りである純広告から、アドテクノロジーを介した運用型広告へのシフトが続いております。当第1四半期連結累計期間においては、これまで行なってきたテクノロジーシフトの成果もあり、スマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、レコメンドウィジェット『TAXEL』といった自社商材に加え運用型広告が好調に推移しました。これらの結果、売上高は8,339百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

#### 2) インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しております。アドネットワーク広告のレギュレーション変更によるパナー広告の減少があったことから売上高は3,152百万円（同6.7%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は12,267百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は311百万円（同21.8%増）となりました。引き続き、市場のニーズをとらえた自社商材の開発・販売に注力してまいります。

### インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、個人投資家向けにインターネット金融サービスを展開しています。当第1四半期連結累計期間においても顧客基盤、取引高の拡大に努めてまいりました。当第1四半期連結会計期間末における取引口座数は、店頭FXが70.9万口座（前年同期比9.1%増）、証券が33.9万口座（同9.1%増）と顧客基盤は拡大しました。当該セグメントの売上・利益の過半を占める店頭FX取引については、ビッグデータの活用により収益率の改善が進んでいます。また、各商材が好調に推移しました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は8,151百万円（前年同期比46.1%増）、営業利益は3,303百万円（同167.0%増）となりました。

### 仮想通貨事業

当該セグメントにおいては、仮想通貨の「マイニング」、「交換」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

#### 1) 仮想通貨交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインが、仮想通貨の現物取引、レバレッジ取引を提供しています。当第1四半期連結累計期間においては、積極的なプロモーション活動を行なったことから口座開設数は順調に増加しました。一方、仮想通貨相場の変動に対応しきれず、特に1月にはポジションの評価損が拡大しました。なお、ポジションをコントロールするなど対策が進んだことにより、3月には既に黒字基調に転換しています。これらの結果、売上高は192百万円となりました。

#### 2) 仮想通貨マイニング事業

当該事業では、当社及び欧州における連結子会社がビットコインなどの仮想通貨マイニング事業を展開しています。マイニング設備の増設及び採掘が計画通りに進んだことから、売上高は442百万円となりました。

以上、仮想通貨事業セグメントの売上高は635百万円、仮想通貨マイニング事業では黒字を計上したものの仮想通貨交換事業の損失を補いきれず、営業損失は735百万円となりました。

### インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行っております。当第1四半期連結累計期間の売上高は180百万円（前年同期比156.3%増）、営業損失は54百万円（前年同期は5百万円の営業損失）となりました。



## (2) 連結財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末(平成30年3月31日)における資産合計は、前連結会計年度末(平成29年12月31日)に比べ9,369百万円増加し、758,529百万円(1.3%増)となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が24,108百万円増加(20.3%増)したこと、証券業における顧客資産の変動により諸資産(証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金・証券業における支払差金勘定)が5,094百万円減少(1.1%減)したことであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,443百万円増加し、683,249百万円(1.3%増)となっております。主たる変動要因は、有利子負債が46,632百万円増加(41.4%増)したこと、証券業における顧客資産の変動により諸負債(証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定・証券業における有価証券担保借入金)が15,031百万円減少(3.5%減)したことであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ926百万円増加し、75,280百万円(1.2%増)となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が1,372百万円増加(3.6%増)(親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により2,087百万円の増加、配当金の支払いにより690百万円の減少など)したことであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末(平成30年3月31日)における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(平成29年12月31日)に比べ、24,891百万円増加し、142,709百万円(21.1%増)となっております。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては17,353百万円の資金流出(前年同期は20,286百万円の資金流出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上により4,919百万円、減価償却費の計上により1,449百万円の資金流入があった一方、インターネット金融事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより9,936百万円、預り金の減少により4,798百万円の資金流出があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては2,756百万円の資金流出(前年同期は3,747百万円の資金流出)となりました。これは主に、ソフトウェアのライセンス更新など無形固定資産の取得により550百万円、サーバーなど有形固定資産の取得により892百万円の資金流出があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては45,268百万円の資金流入(前年同期は23,588百万円の資金流入)となりました。これは主に、配当金の支払により694百万円の資金流出があった一方、手元流動性を高めるため有利子負債の増減により46,632百万円の資金流入があったことによるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見をとりまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』のコーポレートキャッチのもと、ドメイン、クラウド・ホスティング、EC支援、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、インターネットインフラ事業、インターネット広告、インターネットメディアなどの事業を主とする、インターネット広告・メディア事業、技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット金融事業、仮想通貨交換事業、仮想通貨マイニング事業からなる仮想通貨事業、未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけでなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の

取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』のコーポレートキャッチのもと、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールを遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<https://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記

の基本方針に沿うものであると考えております。

）上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動する際には、社外取締役（監査等委員）を含む取締役（監査等委員）の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### （５）研究開発活動

当第１四半期連結累計期間の研究開発費の総額は37百万円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,096,887	115,096,887	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	115,096,887	115,096,887		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。  
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### 第1種優先配当等（定款第14条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

#### 第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

#### 議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

#### 種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

#### 普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
  - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

#### 株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。

7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年3月31日	-	115,096,887	-	5,000	-	936

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,082,100	1,150,821	
単元未満株式	普通株式 12,987		
発行済株式総数	115,096,887		
総株主の議決権		1,150,821	

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。  
2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,500株(議決権45個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	1,800		1,800	0.00
計		1,800		1,800	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	119,006	143,114
受取手形及び売掛金	17,597	18,971
営業投資有価証券	3,910	3,819
預り仮想通貨	29,873	10,618
証券業における預託金	286,848	262,255
証券業における信用取引資産	113,833	113,636
証券業における短期差入保証金	46,996	51,649
証券業における支払差金勘定	26,696	41,737
繰延税金資産	3,114	3,555
その他	62,354	67,602
貸倒引当金	3,119	3,553
流動資産合計	707,112	713,407
固定資産		
有形固定資産	8,656	10,606
無形固定資産		
のれん	2,310	2,163
ソフトウェア	5,140	5,290
その他	12,956	13,289
無形固定資産合計	20,407	20,743
投資その他の資産		
投資有価証券	7,701	7,820
繰延税金資産	2,402	2,382
その他	3,245	4,034
貸倒引当金	366	464
投資その他の資産合計	12,983	13,772
固定資産合計	42,047	45,122
資産合計	749,160	758,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	8,672	9,595
短期借入金	90,910	138,450
未払金	25,980	23,799
預り仮想通貨	29,873	10,618
証券業における預り金	54,729	39,545
証券業における信用取引負債	48,639	45,742
証券業における受入保証金	294,916	296,343
証券業における受取差金勘定	4,095	2,194
証券業における有価証券担保借入金	22,782	26,306
未払法人税等	2,107	2,956
賞与引当金	1,034	1,020
役員賞与引当金	44	388
前受金	7,191	7,835
預り金	47,462	42,662
その他	7,900	8,191
流動負債合計	646,343	655,650
<b>固定負債</b>		
長期借入金	21,745	20,838
繰延税金負債	367	334
その他	4,445	4,596
固定負債合計	26,559	25,770
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	1,903	1,828
特別法上の準備金合計	1,903	1,828
<b>負債合計</b>	<b>674,805</b>	<b>683,249</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000	5,000
利益剰余金	38,113	39,485
自己株式	23	16
株主資本合計	43,089	44,468
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	284	258
繰延ヘッジ損益		0
為替換算調整勘定	323	163
その他の包括利益累計額合計	608	422
新株予約権	73	70
非支配株主持分	30,582	30,319
<b>純資産合計</b>	<b>74,354</b>	<b>75,280</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>749,160</b>	<b>758,529</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	36,040	43,705
売上原価	18,762	21,698
売上総利益	17,278	22,007
販売費及び一般管理費	13,741	16,738
営業利益	3,537	5,269
営業外収益		
受取配当金	37	45
その他	57	125
営業外収益合計	95	171
営業外費用		
支払利息	41	79
支払手数料	7	40
持分法による投資損失	128	132
為替差損	25	207
その他	58	49
営業外費用合計	260	508
経常利益	3,372	4,931
特別利益		
受取保険金	160	31
金融商品取引責任準備金戻入額	108	74
その他	11	13
特別利益合計	279	119
特別損失		
情報セキュリティ対策費	255	46
その他	84	85
特別損失合計	339	131
税金等調整前四半期純利益	3,312	4,919
法人税、住民税及び事業税	1,667	2,330
法人税等調整額	192	397
法人税等合計	1,474	1,932
四半期純利益	1,838	2,986
非支配株主に帰属する四半期純利益	686	899
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,151	2,087

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	1,838	2,986
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	70	194
繰延ヘッジ損益	28	0
為替換算調整勘定	116	215
持分法適用会社に対する持分相当額	236	85
その他の包括利益合計	22	324
四半期包括利益	1,860	2,662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,062	1,902
非支配株主に係る四半期包括利益	798	760

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,312	4,919
減価償却費	1,122	1,449
減損損失	1	9
のれん償却額	180	149
支払利息	41	79
売上債権の増減額(は増加)	966	796
貸倒引当金の増減額(は減少)	719	534
仕入債務の増減額(は減少)	182	2,197
未払金の増減額(は減少)	355	1,974
預り金の増減額(は減少)	3,608	4,798
証券業における預託金の増減額(は増加)	3,989	24,592
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	18	4,653
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	2,810	16,942
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	5,094	13,757
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	6,771	2,699
証券業における有価証券担保借入金の増減額(は減少)	1,649	3,523
その他	1,946	3,080
小計	18,352	15,641
利息及び配当金の受取額	50	91
利息の支払額	118	157
法人税等の支払額	1,865	1,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,286	17,353
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,635	102
定期預金の払戻による収入	-	875
有形固定資産の取得による支出	306	892
無形固定資産の取得による支出	786	550
投資有価証券の取得による支出	34	204
投資有価証券の売却による収入	15	-
貸付けによる支出	0	1,794
その他	0	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,747	2,756

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	22,292	46,991
長期借入れによる収入	3,035	24
長期借入金の返済による支出	222	382
割賦債務及びリース債務の返済による支出	466	438
組合員からの払込による収入	-	760
組合員への払戻による支出	-	529
非支配株主からの払込みによる収入	94	58
配当金の支払額	700	694
非支配株主への配当金の支払額	429	531
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	15	-
その他	0	11
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>23,588</b>	<b>45,268</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	267
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>369</b>	<b>24,891</b>
現金及び現金同等物の期首残高	90,125	117,817
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>0</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の四半期末残高	89,757	142,709

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日至平成30年3月31日)
<p>「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を、当第1四半期連結会計期間から適用し、当社及び連結子会社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、売上高として計上しております。また、預託者から預った仮想通貨においては、預り仮想通貨として資産及び負債に計上し、当社及び連結子会社が保有する仮想通貨と同様の方法により評価を行っており、評価損益は計上しておりません。</p> <p>また、当該会計方針の変更は、前連結会計年度についても遡及適用しており、前年四半期及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の流動資産及び流動負債に、預り仮想通貨として29,873百万円を計上したことにより、流動資産、資産合計、流動負債及び負債合計が、それぞれ29,873百万円増加しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間においては、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	92,547百万円	143,114百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,770百万円	385百万円
拘束性預金	20百万円	20百万円
現金及び現金同等物	89,757百万円	142,709百万円



(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月6日 取締役会	普通株式	695	6	平成28年12月31日	平成29年3月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	579	5	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月9日 取締役会	普通株式	690	6	平成29年12月31日	平成30年3月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	690	6	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	インター ネットイ ンフラ事 業	イン ター ネット 広告・ メディア 事業	イン ター ネット 金融事 業	仮想通 貨事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	19,562	10,521	5,578	-	70	35,733	307	-	36,040
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	165	1,050	0	-	-	1,216	43	1,260	-
計	19,727	11,572	5,578	-	70	36,950	351	1,260	36,040
セグメント利益 又は損失( )	2,151	255	1,237	15	5	3,622	106	20	3,537

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額20百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	インター ネットイ ンフラ事 業	イン ター ネット 広告・ メディア 事業	イン ター ネット 金融事 業	仮想通 貨事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	23,241	11,386	8,151	635	180	43,595	110	-	43,705
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	148	880	0	-	-	1,030	29	1,059	-
計	23,390	12,267	8,151	635	180	44,625	139	1,059	43,705
セグメント利益 又は損失( )	2,587	311	3,303	735	54	5,412	159	16	5,269

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額16百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、仮想通貨事業に参入したことを受け、当社グループにおける経営管理体制の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を以下のとおりに変更しております。

従来、「インターネットインフラ事業」「インターネット広告・メディア事業」「インターネット金融事業」「モバイルエンターテインメント事業」「インキュベーション事業」としておりましたセグメントの区分を、当第

1 四半期連結会計期間より「インターネットインフラ事業」「インターネット広告・メディア事業」「インターネット金融事業」「仮想通貨事業」「インキュベーション事業」に変更しております。また、従来の「モバイルエンターテインメント事業」はその他に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	879,774	-	7,644	7,644
	買建	854,215	-	15,058	15,058
合計		-	-	22,703	22,703

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第1四半期連結会計期間末(平成30年3月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	962,938	-	31,752	31,752
	買建	920,778	-	7,338	7,338
合計		-	-	39,091	39,091

(注) 時価の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円93銭	18円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,151	2,087
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,151	2,087
普通株式の期中平均株式数(株)	115,942,866	115,086,683
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円69銭	17円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	27	20
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持 分変動差額(百万円))	( 27)	( 20)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2 【その他】

平成30年2月9日開催の取締役会において、平成29年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	690百万円
1株当たりの金額	6円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年3月7日

平成30年5月10日開催の取締役会において、平成30年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	690百万円
1株当たりの金額	6円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年6月22日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月14日

GMOインターネット株式会社

取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビュー対象に含まれていません。